## 大阪府みどりの基金

# 生物多様性保全基金

ご 寄附 募集中

大阪府では、府内の生物多様性保全のため、「生物多様性保全基金」を設置し、 本基金を活用した生物多様性保全の取組を進めています。 府内の生物多様性保全推進のため、皆様からの温かいご寄附をお待ちしております。

## 1. 生物多様性とは?

- 「生物多様性」とは、多様な生き物の豊かな個性と つながりを示す概念であり、その恵みは「食い倒れ」 の街・大阪の豊かな食文化を支えるなど、暮らしに 欠かせません。
- しかし、持続可能な開発目標(SDGs)※の達成に向けて、生物多様性の損失は気候危機と並ぶ世界的な課題となっています。
- ◆ 大阪は、小さな面積ながらも森・里・川・海の多様な 自然環境と生き物が存在しており、大阪府では、府内 の生物多様性の保全に取り組んでいます。

#### (参考)大阪に生息する多様な野生動植物種

~大阪には8,700種以上の生き物が生息しています~



ハッチョウトンボ

(写真提供:(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所、(公財)大阪みどりのトラスト協会)

## 2.生物多様性保全基金の活用実績

- 府内における野生動植物の生息・生育環境の保全・再生・創出や、自然環境教育の推進などに活用しています。
- 今後も、基金活用事業の充実を図っていきます。

#### 活用事例①

岬町多奈川多目的公園内のビオトープで 自然観察イベント等を開催しています。





ビオトープにおけるイベントの様子

### 活用事例②

府民の皆様に生物多様性について知って いただくための事業に活用しています。







生物多様性普及啓発 イベントの様子

## 3. ご寄附のお申し込みについて

- 郵送もしくは電子申請によりお申し込みいただけます。
- 詳しくは、下記「お問い合わせ先」HPをご覧ください。
- 10万円以上の寄附者には、大阪府からの感謝状を贈呈します。
- 50万円以上のご寄附に関しましては合同感謝状贈呈式にて、 100万円以上ご寄附いただいた個人、1000万円以上ご寄 附いただいた団体に関しましては、ご希望に応じて個別に、大 阪府知事より感謝状を贈呈いたします。

#### 税制上の特典について

- ・法人のご寄附は、寄附金相当額が損金扱いになります。・個人からのご寄附は、個人住民税及び所得税の寄附金 控除が受けられます。
- ・相続した財産を申告期限内までに寄附された場合は、 寄附金相当額に対する相続税は非課税となります。

## お問い合わせ先

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎22階 大阪府環境農林水産部みどり推進室 みどり企画課 都市緑化・自然環境グループ 電話番号:06-6210-9557

E-mail: midorikikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp



HPはこちら

※ 国連では、2030年までの国際目標として、「持続可能な開発目標(SDGs)」 が2015年9月に策定されました。

本基金は、SDGsに掲げる17のゴールのうち主に右記のゴールの達成に寄与するものです。

大阪府では、「SDGs未来都市」として、SDGsの推進を図ってまいります。











